

## 「広島県再犯防止推進計画～更生支援の推進～」の進捗状況について

令和4年5月  
広島県環境県民局  
県民活動課

### 1 社会の理解促進・支援基盤の強化

#### (1) 目標の達成状況

◇地方再犯防止推進計画を策定した市町の数

R 2 (策定時)	R 3 (現状値)	R 7 (目標値)
2市	12市町	20市町

#### (2) 取組の評価

- 市町を対象とした説明会の開催等により、市町における更生支援への理解が進み、計画を策定する市町が増えており、社会における理解が順調に進んでいます。
- 庁内においても、関連計画における更生支援関連施策の掲載、関連分野での研修の実施、県退職者説明会での保護司の募集等により、更生支援の仕組みづくりが順調に進んでいます。

#### (3) 今後の取組

- さらに施策を推進するため、上記の取組を継続実施するほか、未策定となっている市町に対する個別の助言や司法・福祉双方の理解向上に向けた研修等を実施します。

### 2 生活上の基本ニーズの確保・回復

#### (1) 目標の達成状況

◇居住支援法人（保護観察対象者を対象とする）の数

R 2 (策定時)	R 3 (現状値)	R 7 (目標値)
1法人	4法人 (目標達成)	3法人

◇広島県地域定着支援センターによる福祉等の利用調整1年後の定着率（3年平均）

H29~R1 (策定時)	H30~R2 (現状値)	R3~R6 (目標値)
83%	83%	88%

#### (2) 取組の評価

- 居住支援を実施する民間団体への個別の働き掛けやセーフティネット住宅の登録に係る手数料の廃止等により、住居等の確保が進み、計画の最終目標値を前倒しで達成することができる見込みです。
- 一方で、高齢者・障害者の福祉等の利用促進のため、令和3年度当初予算において、広島県地域生活定着支援センターにおける支援対象者の拡大に要する費用を措置しているところ、支援の実施が、試行段階にとどまっています。さらに、一部の対象

類型に対する支援について、保護観察所との調整が難航し、実施できていません。

### (3) 今後の取組

- 住居等の確保について、さらに施策を推進するため、居住支援法人に対する意見聴取等の実施により、課題を把握のうえ、県営住宅の入居要件の緩和に向けた検討を進めます。
- 保健医療・福祉サービスの利用支援について、広島県地域生活定着支援センターによる試行実施の結果を踏まえ、事業を本格実施します。保護観察所との調整が難航している部分についても、法務省本省の助言を受けながら、早期に事業実施につなげます。

## 3 社会参画の実現

### (1) 目標の達成状況

◇県が就労支援（職場定着支援）した者の3か月後の就労継続率

R 2 (策定時)	R 3 (現状値)	R 7 (目標値)
— ※	集計中 (7月頃判明)	90%

※県事業開始前における犯罪・非行をした者の就労3か月後の継続率：81.2%  
(県がR3.6に実施した協力雇用主アンケート調査の結果による)

### (2) 取組の評価

- 刑事司法手続終了者に対する伴走型の就労支援事業を新たに実施し、支援対象者を着実に積み上げることにより、就労に向けた支援が順調に進んでいます。
- 少年院において高校教育の機会が提供できるよう通信制高校の面接指導施設の指定方針を改定したほか、少年院在院者や保護観察対象者に対し、高校等の授業料等支援制度に関する情報提供等を行うことにより、修学等の支援が順調に進んでいます。

### (3) 今後の取組

- 就労に向けた支援については、上記の取組を継続実施するほか、就労上の課題について、引き続き把握に努めます。
- 修学等の支援については、上記の取組を継続実施するほか、地域で修学支援を行う団体等の把握に努め、必要に応じて、刑事司法関係機関との橋渡しを行います。